
国際交流の概要

1, 海外教育機関との協定について

- ・ 中国－牡丹江大学、ベトナム－越日外語・工科短期大学など海外の教育機関と「留学生の受け入れ」に関する協定を提携している。
- ・ 「日本留学試験」受験者を対象に「渡日前入学許可制度」を実施している。
- ・ 「日本留学試験」を海外で受験し「渡日前入学許可制度」を利用して本学に入学した新入留学生には「学習奨励費（日本国奨学金）」受給者の実績がある。

2, 留学生への支援

- ・ 新入留学生は使用料無料で「大学宿舎」に入居できる。
- ・ 全留学生への「授業料減免」待遇。
- ・ 各種奨学金への推薦
- ・ 賃貸住宅希望者へ保証人（「機関保証」）制度適用。

3, 地域の国際交流について

- ・ 県内教育機関（小・中・高校対象）児童、生徒との交流。
- ・ 市町村民との交流。

4, 学内交流

- ・ 大学祭等学内行事での日本人学生との交流や、系列高校で高校生との交流。
- ・ 大学祭での「留学生スピーチコンテスト」をとおしての交流。